

# 夏の節電に「協力」を！

問い合わせ  
市民安全部生活課(庁舎1階)  
☎43・0502

今夏の電力需給は、昨夏並みの猛暑を想定した場合でも、電力の安定供給が確保できる見通しです。しかし、この見通しには市民・事業者のみなさまの節電行動による効果が見込まれています。また、不測の事態によって、電力に余裕がなくなることも考えられます。電力の安定供給のためには、お一人おひとりがこれまで取り組んでこられた節電を、この夏も実施していただくことが不可欠です。無理のない範囲で、節電へのご協力をお願いします。

## ●今夏の節電のお願い

### 《節電の目安》

昨夏実績以上の節電  
※昨夏の節電実績……

《期間》 平成22年度夏比11%減  
9月30日(火)までの間の平日  
(8月13日(水)、15日(金)を除く)

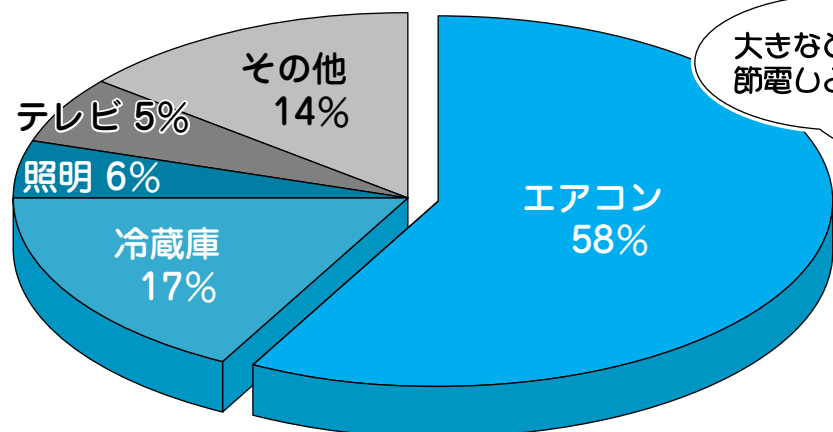
《時間》 9時～20時

《留意事項》 高齢者や乳幼児、体調が悪い方がおられるご家庭では、健康に支障のない範囲での節電をお願いします。

## ●節電のポイント

夏の日中、家庭における消費電力は、エアコン・冷蔵庫・照明・テレビが8割程度を占めていますので、これらを中心に節電すると、より効果的です。

在宅世帯の夏の昼間(14時頃)の電気機器の使用例



大きなところから節電しよう！



### 【エアコン】

- 室温は28℃を目安に設定。
- 「すだれ」や「よしず」、ゴーヤ・アサガオなどの「緑のカーテン」で日差しをカット。
- フィルターはこまめに掃除する。
- ※エアコンの頻繁なオン・オフはかえって電力の無駄につながりますのでご注意ください。

### 【冷蔵庫】

- 冷蔵庫内の温度設定を「強」から「中」に変更する。
- ドアを開ける回数、開ける時間を少なくする。
- つめこみ過ぎない。

### 【照明】

- 不要な照明は消す。
- こまめに掃除する。
- 器具の買い替え時には、積極的に省エネ型を採用する。



### 【テレビ】

- 見ないときは消す。
- 画面の明るさを下げる。
- 掃除して、いつも明るい画面を心がける。
- 主電源を切るよう習慣付ける。



制度についての検討資料や生活扶助基準の見直しなど、各方面で広く利用されています。

対象となる世帯には、8月下旬に調査員がお伺いします。ご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ 市民安全部生活課(庁舎1階)  
☎43-0502

平成26年 実施期間 9月10月11日  
**全国消費実態調査**  
—— 今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計 ——  
全国約57,000世帯を対象に、調査員が家計簿等の調査票を配布・回収いたします。

9月から11月にかけて、全国消費実態調査が実施されます。全国消費実態調査は、国民の暮らしを家計の面から総合的にとらえ、わが国の所得、消費および資産の水準などを明らかにすることを目的としています。調査の結果は、年金や介護などの社会保障

## 国民健康保険加入者で高額な医療費を支払われている方へ

国民健康保険加入者で、高額な外来診療を受けたとき、または入院時に医療機関で1か月に支払う一部負担金が自己負担限度額を超える場合、限度額適用認定証等を病院・薬局などの窓口で提示することで、自己負担限度額までの支払いで済みます。

※自己負担限度額は、年齢や所得など、世帯の状況に応じて異なります。

## 限度額適用認定証の交付・更新には申請が必要です

限度額適用認定証の有効期限は毎年7月31日までで、自動更新されません。新たにこの制度の利用を希望される方、また、8月以降も引き続き制度を利用される方は、限度額適用認定証の交付を申請してください。

認定証は、申請月の初日から有効となります。申請手続きの後、保険・医療課窓口で所得要件等を判定し、原則、即日交付します。

| 区分  | 手続き   | 病院・薬局などで                 |
|---|---|--------------------------|
| 70歳未満の方<br>◎国保税の滞納が無い世帯に限ります。                   | 保険・医療課で「限度額適用認定証」等の交付を申請してください。                             | 「限度額適用認定証」等を窓口で提示してください。 |
| 70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の方<br>※世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方 | ◎手続きには国民健康保険被保険者証と印鑑が必要です。対象者と別世帯の方が申請に来られる場合は、さらに委任状が必要です。 |                          |
| 70歳以上75歳未満で住民税課税世帯の方                            | 新たな手続きは必要ありません。   | 「高齢受給者証」を窓口で提示してください。    |

申請窓口・問い合わせ  
市民安全部保険・医療課  
☎43・0500

# おいでよ！ 加東の夏の2大イベント！

## 加東市夏のおどり



開催日 8月30日(土) 19:00～  
※雨天時は31日(日)に順延  
場所 社中央公園ステラパーク

まちのさらなる一体化と、市民のみなさまのコミュニティづくりの場として開催されている「加東市夏のおどり」。

楽しく、どこか懐かしい、ふるさとの盆踊りを、「加東よしよし音頭」とともに楽しみください。みんなで踊り、心と絆の輪を広げましょう！



問い合わせ 地域整備部地域振興課(庁舎3階) ☎43-0529

## 加東市花火大会



開催日 8月6日(水) 19:00～  
※雨天時は7日(木)に順延  
場所 東条湖特設会場(大駐車場)

近隣でも珍しい8号玉の大花火をはじめ、さまざまな形を描き出す型物花火、名曲や流行曲に合わせてスピード感・リズム感を楽しむ音楽花火など、色とりどりの1500発が、東条湖面と加東の夏を彩ります。

夜空と湖面に映る光、山々にこだましながら体と心を揺さぶる音。他では味わえない感動体験が、ここにはあります。

およそ100店の夜店も会場を盛り上げます。思い出に残る夏の一夜をご堪能ください。